

GRIガイドライン対照表

コスモ石油グループは、読者の皆様に対して、GRIガイドラインの報告枠組みの要素が、どの程度本レポートの作成のために適用されたかを明示できるように、「GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン 2006」のアプリケーション・レベル・システムを適用しました。KPMGあずさサステナビリティ(株)は、パフォーマンス指標の信頼性に対してだけでなく、アプリケーション・レベルの適切性についても保証を行っています。

GRIガイドラインは、UNEP(国連環境計画)の公認団体である国際的非営利団体「Global Reporting Initiative」が策定した、組織が持続可能性報告書を作成する際にそのパフォーマンス情報を開示するための枠組みとなるガイドラインです。



本レポートは、GRI Sustainability Reporting Guidelines 2006に定義される、アプリケーションレベルB+に該当します。

報告書アプリケーション・レベル	C	C+	B	B+	A	A+	
標準開示	G3 プロフィールの情報開示	報告 1.1 2.1-2.10 3.1-3.8,3.10-3.12 4.1-4.4,4.14-4.15	外部保証を受けた報告書	レベルCの要求項目に以下を加える 1.2 3.9,3.13 4.5-4.13,4.16-4.17	外部保証を受けた報告書	レベルBと同様	外部保証を受けた報告書
	G3 マネージメント・アプローチの開示	要求項目なし		各カテゴリーの指標に対するマネージメント・アプローチの開示		各カテゴリーの指標に対するマネージメント・アプローチの開示	
	G3 と業種別補足文書のパフォーマンス指標	パフォーマンス指標について少なくとも10の報告があること。そのうち、社会、経済、環境分野について少なくとも一つ報告があること		パフォーマンス指標について少なくとも20の報告があること。そのうち、経済、環境、人権、労働、社会、製品責任分野について少なくとも一つ報告があること		G3 の中核指標及び業種別補足文書のパフォーマンス指標に対応していること。重要性の原則を考慮して、a)指標について報告、またはb)指標の報告の省略の説明があること	

GRIガイドライン2006

項目	指標	該当箇所
1. 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	P7-8
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	P19-20,P39-40 P6▶web(有価証券報告書)
2. 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	P3
2.2	主要な、ブランド、製品および/またはサービス	P5-6
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	P5-6
2.4	組織の本社の所在地	P3
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	P4
2.6	所有形態の性質および法的形式	P3-4 P6▶web(アナニュアルレポート、有価証券報告書)
2.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)	P6▶web(有価証券報告書「セグメント情報」)
2.8	以下の項目を含む組織の規模・従業員数・純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について)・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について)・提供する製品またはサービスの量	P3-4,P25 P3▶web(アナニュアルレポート)
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)	該当なし
2.10	報告期間中の受賞歴	P35

項目	指標	該当箇所
3. 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間(会計年度/暦年など)	P2
3.2	前回の報告書発行日(該当する場合)	P2
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)	P2
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	P2
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス・重要性の判断・報告書内のテーマの優先順位付け・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	P2
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	P2
3.7	報告書内のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する。	P2,P13-14, P23-34
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由。	P2
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤。	P29-30,P31 P34▶web(「環境会計」)
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由(合併/買収。基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)	P31,P33
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更。	P2
GRI 内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表。	P45-46
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書内に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する。	P44

項目	指標	該当箇所
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）。	P39 P39▶web(アニュアルレポート/コーポレートガバナンス/CSR)
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）。	P39 P39▶web(アニュアルレポート/コーポレートガバナンス/CSR)
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する。	P39▶web(アニュアルレポート/コーポレートガバナンス/CSR)
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム。	P39▶web(アニュアルレポート/コーポレートガバナンス/CSR)
4.5	最高統治機関メンバー、上位管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的パフォーマンスおよび環境的パフォーマンスを含む）との関係	P39 P39▶web(アニュアルレポート/コーポレートガバナンス/CSR)
4.6	最高統治機関が利益相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス。	P39 P39▶web(アニュアルレポート/コーポレートガバナンス/CSR)
4.7	経済、環境、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス。	P39▶web(アニュアルレポート/コーポレートガバナンス/CSR)
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリューについての声明、行動規範および原則。	P17-18, P19-20, P39-40
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む。	P39▶web(アニュアルレポート/コーポレートガバナンス/CSR)
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス。	P39
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチをまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明。	P27-34 P25▶web(「国連グローバルコンパクトへの取り組み」)
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ。	P25 P25▶web(「国連グローバルコンパクトへの取り組み」)
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および/または国内外の提言機関における会員資格。 ・統治機関内に役職を持っている、・プロジェクトまたは委員会に参加している、・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている、・会員資格を戦略的なものとして捉えている	P6▶web「会員資格を持つ団体および提言機関」
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	P35
4.15	参画してもらったステークホルダーの特定および選定の基準	P35
4.16	種類ごとのステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ。	P2,P21-22, P25-26,P35-36
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸念事項と、それらに対して組織がどのように対応したか。	P12,P21-22, P25-26,P35-36, P41-42
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
	マネジメント・アプローチ	P19-20
経済パフォーマンス指標		
▶側面：経済的パフォーマンス		
中核 EC1.	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値。	P3 P35▶web(「ステークホルダーとの経済価値創出と分配」)
環境		
	マネジメント・アプローチ	P27-28
環境パフォーマンス指標		
▶側面：原材料		
中核 EN1.	使用原材料の重量または量。	P29-30
▶側面：エネルギー		
中核 EN3.	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量。	P29-30
中核 EN4.	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量。	P29-30
追加 EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先的取り組みおよび、これらの率先的取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量。	P31-32

項目	指標	該当箇所
追加 EN7.	間接的エネルギー消費量削減のための率先的取り組みと達成された削減量。	P31-32
▶側面：水		
中核 EN8.	水源からの総取水量。	P29-30
▶側面：排出物、廃水および廃棄物		
中核 EN16.	重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量。	P29-30, P31-32
中核 EN17.	重量で表記する、その他の関連する間接的な温室効果ガス排出量。	P29-30
追加 EN18.	温室効果ガス排出量削減のための率先的取り組みと達成された削減量。	P31-32
中核 EN20.	種類別および重量で表記する NOx、SOx およびその他の著しい影響を及ぼす排気物質。	P29-30
中核 EN21.	水質および放出先ごとの総排水量。	P29-30
中核 EN22.	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量。	P29-30,P33
▶側面：製品およびサービス		
中核 EN26.	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先的取り組みと、影響削減の程度。	P29-30,P31-32, P33-34 P34▶web(「環境会計」)
▶側面：輸送		
追加 EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響。	P29-30,P31-32
▶側面：総合		
追加 EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資。	P34▶web(「環境会計」)
労働慣行とディーセントワーク（公正な労働条件）		
	マネジメント・アプローチ	P25
労働慣行とディーセントワーク指標		
▶側面：労使関係		
中核 LA4.	団体交渉協定の対象となる従業員の割合。	P25
▶側面：労働安全衛生		
中核 LA8.	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム。	P26
追加 LA9.	労働組合の正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ。	P25▶web(「連結中期人権／人事計画」)
▶側面：研修および教育		
中核 LA10.	従業員のカテゴリ別の、従業員あたり年間平均研修期間。	P25▶web(「連結中期人権／人事計画」)
追加 LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム。	P25-26 P25▶web(「連結中期人権／人事計画」)
人権		
	マネジメント・アプローチ	P25-26
人権パフォーマンス指標		
▶側面：投資および調達慣行		
追加 HR3.	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間。	P25▶web(「連結中期人権／人事計画」)
▶側面：結社の自由		
中核 HR5.	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置。	P25▶web(「国連グローバルコンパクトへの取り組み」)
▶側面：児童労働		
中核 HR6.	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策。	P25▶web(「国連グローバルコンパクトへの取り組み」)
▶側面：強制労働		
中核 HR7.	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策。	P25▶web(「国連グローバルコンパクトへの取り組み」)
社会		
	マネジメント・アプローチ	P39-40
社会パフォーマンス指標		
▶側面：不正行為		
中核 SO2.	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数。	P39
製品責任		
	マネジメント・アプローチ	P21-22,P40
製品責任パフォーマンス指標		
▶側面：製品およびサービスのラベリング		
追加 PR5.	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足度に関する実務慣行。	P9-12,P21-22